

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第2区分
 【発行日】平成22年10月28日(2010.10.28)

【公開番号】特開2009-215292(P2009-215292A)
 【公開日】平成21年9月24日(2009.9.24)
 【年通号数】公開・登録公報2009-038
 【出願番号】特願2009-49244(P2009-49244)
 【国際特許分類】

A 0 1 N 37/06 (2006.01)

A 0 1 N 3/02 (2006.01)

A 0 1 P 3/00 (2006.01)

【F I】

A 0 1 N 37/06

A 0 1 N 3/02

A 0 1 P 3/00

【手続補正書】

【提出日】平成22年9月13日(2010.9.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

果実、野菜又は観賞植物のうちの1つに、ソルビン酸、ソルビン酸のアルカリ金属塩及びそれらの組み合わせからなる群より選択されるソルビン酸供給物質と、亜リン酸、亜リン酸のアルカリ金属塩及びそれらの組み合わせからなる群より選択される亜リン酸供給物質とを含む混合物を適用することにより、果実、野菜又は観賞植物の1つを収穫後の微生物による劣化から保護する方法。

【請求項2】

前記混合物が、前記ソルビン酸供給物質が約0.1重量%と約10重量%の間の範囲で存在し、前記亜リン酸供給物質が約0.1重量%と約10重量%の間の範囲で存在する水溶液を含む請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記ソルビン酸供給物質が約1重量%と約3重量%の間の範囲で存在し、前記亜リン酸供給物質が約1重量%と約3重量%との間の範囲で存在する請求項1又は2に記載の方法。

【請求項4】

前記果実、野菜又は観賞植物を、前記溶液中に、約5秒と約60秒の間の時間、少なくとも部分的に浸漬させるさらなる工程を含む請求項2又は3に記載の方法。

【請求項5】

前記果実、野菜又は観賞植物を、前記溶液中に、約1分と約3分の間の時間、少なくとも部分的に浸漬させるさらなる工程を含む請求項2又は3に記載の方法。

【請求項6】

前記果実、野菜又は観賞植物を、前記溶液にドレンチする請求項2又は3に記載の方法。

【請求項7】

前記果実、野菜又は観賞植物に、前記溶液を噴霧する請求項2又は3に記載の方法。

【請求項8】

約0.1重量%と約10重量%の間の範囲で存在する、ソルビン酸、ソルビン酸のアルカリ金

属塩及びそれらの組み合わせからなる群より選択されるソルビン酸供給物質と、約0.1重量%と約10重量%の間の範囲で存在する、亜リン酸、亜リン酸のアルカリ金属塩及びそれらの組み合わせからなる群より選択される亜リン酸供給物質とを含む組成物を調製し、

前記組成物をワックスコーティングに組み入れ、

前記コーティングを、果実、野菜又は観賞植物に適用する

工程を含む、果実、野菜又は観賞植物の1つを収穫後の微生物による劣化から保護する方法。

【請求項 9】

前記ソルビン酸供給物質が、約1重量%と約10重量%の間、又は約1重量%と約3重量%の間の範囲で存在する請求項8に記載の方法。

【請求項 10】

前記亜リン酸供給物質が、約1重量%と約10重量%の間、又は約1重量%と約3重量%の間の範囲で存在する請求項8又は9に記載の方法。

【請求項 11】

前記混合物が、固体の状態又は液体の状態であり、前記ソルビン酸供給物質が、約0.1重量%と約10重量%の間の範囲で存在し、前記亜リン酸供給物質が、約0.1重量%と約10重量%の間の範囲で存在する請求項1に記載の方法。

【請求項 12】

切花の茎が、10日以下の時間、前記溶液中に置かれる請求項2又は3に記載の方法。

【請求項 13】

前記混合物が、浸透抵抗性誘発剤をさらに含む請求項1~7のいずれか1つに記載の方法

。